

令和3年5月20日

学 生 各 位
教 職 員 各 位

副学長（教育・研究）
西 川 祐 司

緊急事態宣言発出後の授業方針について（令和3年度第1報）

令和3年5月16日に「緊急事態宣言」が発出され、本学のBCPがレベル3に変更となりました。

については、令和3年5月21日以降の本学の授業方針は、下記のとおりとしますので、学生・教職員の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

記

【授業方針】

1. 講義（座学授業）について

本学のBCP（大学ホームページ参照）がレベル3になったことから、医学科・看護学科とも第3学年以上の学年は、全ての講義はオンライン授業（Zoom+manaba）で行い、出席をmanabaの小テストでとります。

ZoomにアクセスするためのミーティングID・パスコードは、manaba「学年コース」でお知らせします。

学外講師による授業も、各学年のZoomミーティングに入室してもらうことで実施することができます。

なお、医学科・看護学科の第1学年と第2学年については、引き続き、半数までの登校とし、オンライン（Zoom+manaba）で行います。出席はmanabaの小テストでとります。

登校を指定された学生が、同日に対面授業の科目とオンライン授業の科目を受講する場合、通学に時間がかかる等の理由で時間内の移動が困難となることを考慮し、オンライ

ン授業を受講できる教室を以下のとおり準備します。

【医1】第6講義室 【看1】C講義室
【医2】第5講義室 【看2】B講義室

また、自宅ネット環境の不良などにより、オンライン授業を受けることができない学生に限っては、大学内での受講を認めますので、該当する学生は、学生支援課教務係にメールで相談し、指示を受けてください。

2. 実習・演習について（臨床実習・臨地看護学実習を除く）

本学のBCPが改正され、レベル3に変更となりましたが、実習や演習についてはオンライン又は対面で行い、科目・コマ毎に形態が異なりますので、コーディネーターの先生からの指示に従ってください。

- ・オンラインで実施することが可能な科目は、manaba+Zoomで行います。
- ・対面で行う実習・演習については、登校する学生数は各科目で異なります。安全に実施できると担当教員が判断した場合には、実習・演習を全員登校で実施することもあります。

なお、実習・演習科目でZoomを利用する場合は、担当教員が科目毎にミーティングID・パスコードを設定し、manaba「各科目のコース」でお知らせします。

3. 臨床実習・臨地看護学実習について

本学のBCPが改正され、レベル3に変更となりましたが、引き続き、臨床実習・臨地看護学実習については、感染対策を講じたうえで対面での実習（一部オンライン実習を併用）を継続します。

学生・教員の皆さんには、感染対策にご配慮いただき、実習が継続できるようご協力願います。（学生の受入講座等の教員の皆様には、実習内容に応じた感染対策を講じていただくよう重ねてお願いいたします。）

4. 感染防止対策について

市中感染や感染力が強いとされる変異株による感染が増加していますので、特に臨床実習・臨地看護学実習を行う学生は、学内・学外を問わず今まで以上に感染防止対策の実効性を上げるように努めてください。

なお、登校し講義等を受ける学生も、マスクを適切に装着し衛生的手洗い・手指消毒を

行い、休み時間の会話や飲食時のルール（黙食）等を厳守するようにしてください。

また、体調不良の時は登校せず、保健管理センターに連絡（Tel 0166-68-2768）して指示を仰いでください。

5. 試験について

定期試験等については、登校で実施予定ですが、変更する場合は、別途お知らせいたします。

6. 学生が移動した場合に、帰宅後 14 日間の自宅検疫（登校不可）を要する地域について

本通知以降、旭川市外への移動は原則禁止します。

また、学生が旭川市外に移動した場合、旭川に帰宅後 14 日間の自宅検疫（登校不可期間）を要する地域については以下のとおりです。

- 1) 国、地方自治体等による「緊急事態措置（北海道は特定措置区域に限る）」、「まん延防止等重点措置」等の措置を発出中の地域に滞在した場合又は国外に滞在した場合
（※ 北海道の特定措置区域・・・札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、小樽市）
- 2) 臨床実習及び臨地看護学実習中の学生（学内・学外施設を問わず）は、北海道内で上記 1)に該当する地域又は北海道以外の地域に滞在した場合

※海外渡航については、当面の間禁止します。

登校不可期間中は、本学構内（病院を含む）の施設の利用及び学外実習施設への立ち入りを禁止します。

【14 日間の検疫期間の数え方】

帰宅日 (0日)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	登校日 (15日目)
-------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	---------------

注意事項

- (1) 健康チェックは、授業開始後も各自継続して実施してください。
- (2) やむを得ない理由で自宅検疫（登校不可）を要する地域に移動する場合は、1週間前までに学生支援課教務係に申告してください。

7. ワクチン接種について

予定どおり行います。

登下校時だけでなく，ワクチン接種会場でも感染拡大防止策を継続してください。

－担当－

学生支援課教務係

E-mail : gaku-kyomu@asahikawa-med.ac.jp